

ゼクシィ WEB サービス利用約款

■ゼクシィなびご利用のお客様へ

ゼクシィなびのお取引については、本規約の第 23 条（反社会的勢力の排除）、末尾記載の特約事項①（顧客紹介システムの利用について）および②（事業者情報の転載）が適用となりますので、内容をご確認下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

（2014 年 1 月 14 日掲載）

第 1 条（約款の適用）

1. ゼクシィ WEB サービス利用約款（以下「本約款」といいます。）は、株式会社リクルート（以下「当社」といいます。）とゼクシィ WEB サービス（次条の定義に従います。）の利用にかかる契約（以下「本契約」といいます。）の締結を希望するまたは締結をした事業者（以下「事業者」といいます。）に対して適用されるものとします。

2. 当社は、本約款に基づき事業者にゼクシィ WEB サービスにおけるサービスを提供するものとし、事業者は、本約款に定める義務を誠実に履行するものとします。

第 2 条（基本用語の定義）

本約款において使用する基本用語の定義は、次の通りとします。

- ① ゼクシィ：当社が発行する結婚・新生活準備関連情報誌の総称をいいます。
- ② ゼクシィのサイト：当社が管理・運営する結婚・新生活準備関連情報を提供するインターネットウェブサイト「ゼクシィ」(URL：<http://zexy.net/>)をいいます。
- ③ ユーザー：ゼクシィまたはゼクシィのサイトを利用する利用者をいいます。
- ④ 事業者情報：ゼクシィ WEB サービス（本条第 5 号の定義に従います。）およびに関連して提供される事業者のブライダルフェア情報、プラン情報、お得情報、商品情報、ブログ、事業者の会社情報等（テキスト情報に限られず、画像等も含まれます。）をいいます。なお、HP ダイレクト機能（本条第 7 号の定義に従います。）を利用して作成された事業者が運営するホームページで提供される情報も含むものとします。
- ⑤ ゼクシィ WEB サービス：ゼクシィまたはゼクシィのサイトを介して実施される事業者に関する資料請求サービス、ゼクシィのサイトの運営（ゼクシィのサイト上での結婚・新生活準備関連・事業者情報の提供も含まれます。）、事業者がゼクシィのサイトに掲載する事業者情報を入稿するための機能の提供、z e b r a アンケートマネジメントサービス（本条第 6 号の定義に従います。）、アクションデータ（本条第 10 号の定義に従います。）を利用したサービス、HP ダイレクト機能（本条第 7 号の定義に従います。）、z e b r a S m a r t HP B u i l d e r（本条第 8 号の定義に従います。）、来館管理機能（本条第 9 号の定義に従います。）等を提供する、当社の事業者向けインターネットウェブサイトサービスの

総称をいいます。

- ⑥ z e b r a アンケートマネジメントサービス（以下「AMS」といいます。）：ゼクシィを經由したブライダルフェア予約、見学予約等の際して、または利用者が事業者への来館の際して、事業者が自ら行う来館者へのアンケート等の情報（以下「アンケートデータ」といいます。）の集計・分析を行うことにより、お客様情報管理やデータ分析などを実現する、当社の事業者向けインターネットウェブサイトにおけるサービスおよびオンライン上で事業者とユーザーが商談を行うためのサービス。
- ⑦ HP ダイレクト機能（以下「HP ダイレクト機能」といいます。）：事業者が運営するホームページに表示するページを制作するためのサービス。
- ⑧ z e b r a S m a r t H P B u i l d e r（以下「HP B u i l d e r 機能」といいます。）：当社が提供する事業者のホームページを作成する機能
- ⑨ 来館管理機能（以下「来館管理機能」といいます。）：事業者と取引を希望する利用者との予約等情報を管理するための機能
- ⑩ アクションデータ：ユーザーがゼクシィ、ゼクシィのサイト、HP ダイレクト機能、その他事業者が運営するホームページ等を通じて事業者に対して行う、サイト閲覧、ブライダルフェア予約、見学予約、問い合わせ、見積り依頼、または資料請求等の依頼・請求に関する情報をいいます。なお、来館管理機能を利用して事業者がゼクシィ WEB サービスに登録した情報、およびアンケートデータも、アクションデータに含まれるものとします。
- ⑪お客様サポートデスク：ゼクシィ WEB サービス利用に際して必要となる ID の発行・管理、事業者からのゼクシィ WEB サービス利用方法の問合せの受付、および、事業者がアクションデータを受領したにもかかわらず当社の指定する期間内に対応を行わない場合に対応依頼を行うコールセンター組織をいいます。

第 3 条（ゼクシィ WEB サービスの利用申込および契約の成立）

1. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスの利用にかかる申込を行う場合には、本約款およびゼクシィ WEB サービスの仕組みを理解・承諾の上、当社所定の申込書に必要事項を記入・押印して、当社に対し提出するものとします。
2. 前項の事業者によるゼクシィ WEB サービス利用にかかる申込がなされ、当社が当社の取引基準に基づく審査により、適格と判断した場合において、当社による承諾の意思表示が事業者に到達した時をもって、当社と事業者の間に本契約が成立するものとします。
3. 本契約が成立した場合、当社は事業者に対し、ゼクシィ WEB サービスの利用権限を付与し、ゼクシィ WEB サービスの利用にかかる ID およびパスワード（以下「ID 等」といいます。）を発行するものとします。

第 4 条（利用期間）

1. ゼクシィ WEB サービスの利用期間は、申込書に定める期間または別途当社が指定す

る期間とします。

2. 前項にかかわらず、AMS、HPダイレクト機能、HP Builder機能の利用期間は、事業者が直近でゼクシィのサイトに広告掲載をした期間の末日が属する月から、別途当社が定める月数までの期間とします。

第5条（利用料）

1. 事業者は、第3条に基づき事業者が提出した申込書記載の金額を、広告掲載料を含むゼクシィ WEB サービス利用料（以下「利用料」といいます。）として支払わなければならぬものとし、申込後、ゼクシィ WEB サービスの利用期間を短縮、掲載スペースの変更、当社媒体方針による商品仕様・価格等の変更、事業者都合で掲載を中止する等、申込内容を変更した場合であっても、利用料は、減額されないものとします。

2. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスの利用期間の途中において本契約が終了した場合においても利用料の支払義務を負うものとし、事業者が既に利用料を当社に支払っている場合には、当社は事業者に対し利用料の返還義務を負わないものとします。

第6条（請求および支払方法）

1. 当社は、事業者に対して、事業者からゼクシィ WEB サービスの申込をいただいた後速やかに利用料にかかる請求書（以下「請求書」といいます。）を送付するものとします。

2. 事業者は、前項に基づき請求書を受領した場合、請求書に記載された支払期日までに当社の指定する金融機関の口座への振込送金、現金にて利用料を支払うものとします。なお、支払にかかる振込手数料は、事業者の負担とします。

第7条（細則等）

1. 当社は、事業者がゼクシィ WEB サービスを利用するにあたり、事業者に対し、予めゼクシィ WEB サービスの機能・利用方法等について説明または資料の配布を行うものとします。

2. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスを利用するにあたり、本約款に規定する事項の他、ゼクシィ WEB サービスを構成するサービスごとに当社の定める細則、運用ルールおよび諸注意等（以下「細則等」といいます。）を遵守するものとします。なお、当社は、当社が適切と判断する方法により事業者へ通知することをもって、細則等を適宜変更することができるものとします。

第8条（ID等の管理）

1. ID等は原則として1名につき1つ発行されるものとし、事業者は複数人でこれを共同で使用してはならないものとします。

2. 事業者は、事業者内にID等を管理するための責任者（以下「管理責任者」といいます。）

す。)を必ず1人設けるものとします。管理責任者は、事業者に対し発行された全てのID等が本約款および細則等に従い適切に管理されるよう監督する責任を負うものとします。

3. 事業者は、管理責任者としての権限を有するID等(以下「管理者ID」といいます)を2つまで保有することができるものとします。管理責任者は、1つ目の管理者IDの新規登録申請を当社に対し行うものとし、その後、当社から発行された管理者IDを使用して次項に定める利用者IDのうち任意の1つに対して管理者IDと同じ権限を付与し、管理者IDに変更することができます。

4. 管理者IDは、管理責任者としての権限を有しないID等(以下「利用者ID」といいます)の追加登録、削除、登録変更等、事業者内において本システム利用のID管理を行うことができます。

5. 事業者は、第三者(事業者内の他の部署または店舗を含みます。)にID等を譲渡または貸与等してはならないものとし、また、ID等を機密として厳重に保持する義務を負います。なお、事業者が事業者の都合によりID等を業務委託先等に使用させる場合には、自己の責任においてこれを行うものとし、当社は何らの責任も負わないものとします。

6. 当社は、最終参画から1年間ログイン記録がない等、IDが適切に管理・運用されていない、不要となったと判断した場合には、管理者IDや利用者IDを削除することができるものとします。

7. 当社は、原則として事業者ごとに管理者IDを発行するものとしますが、当社の事業者管理の方法によっては、同一事業者に対して、屋号ごとに管理IDを付与する場合があります。かかる場合、屋号ごとの管理IDを事業者単位に変更することができないことを、事業者は予め承諾するものとします。

第9条 (利用サービスの変更)

事業者は、ゼクシィWEBサービスの利用サービス変更を希望する時は、当社指定の設定依頼書によって担当するそれぞれの当社窓口申請するものとします。当社はその申請に従い変更可否を判断できるものとし、当社が変更を認めた場合に利用サービスの変更処理を行うものとします。

第10条 (アクションデータ・その他情報の取扱いと転用の禁止)

1. 事業者は、利用者から個人情報を取得する際、当該個人情報の利用目的を通知したうえで情報を取得するものとします。なお、当社は、かかる個人情報取得に際して利用目的を通知するためのプライバシーポリシーの参考文例を事業者向けに提供しますが、当社は当該参考文例の目的適合性、合法性、有用性等を一切保証いたしません。事業者の責任においてご利用ください。

2. 事業者は、アクションデータを、ユーザーからの依頼・請求の履行の目的でのみ利用するものとし、ユーザーが希望していない電話での営業行為・訪問・DM送付等、目的の範

囲外で一切利用してはならないものとします。

3. 事業者は、必要に応じ自らの費用と責任においてアクションデータをゼクシィ WEB サービス以外の保存媒体に保存するものとします。なお当社は、当社が予め定めた期間を除き、アクションデータを保存する義務を負わないものとします。

4. 事業者は、アクションデータを機密として厳重かつ適正に取り扱うものとし、ユーザーの承諾がない限り第三者に提供してはならないものとします。なお、関連会社や FC 加盟店も当然に第三者に該当するものとします。

5. 事業者が本条第 1 項乃至第 2 項、第 4 項に違反したことにより個人情報帰属主体、ユーザーまたはその他の第三者から当社に対して訴訟提起等のクレームがなされた場合、事業者は、事業者の費用と責任でこれを解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

6. 事業者は、個人情報帰属主体から依頼があった場合、アクションデータに含まれる当該個人の情報を自らの責任をもって削除するものとします。

7. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスの利用を通じて知りうる当社の一般に公開していない情報（ゼクシィまたはゼクシィのサイトに関する情報、ゼクシィ WEB サービスの利用のためのマニュアル、ゼクシィ WEB サービスで提供される結婚情報市場に関する調査データ、ゼクシィ WEB サービス上で提供される事業者の事例、その他の仕組み・ノウハウ・プログラムソース・マニュアル等を含みますがこれらに限られません。）の一切を第三者へ開示・漏洩もしくは事業者自らのために利用してはならないものとします。

8. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスの操作を第三者に委託する場合も本契約と同等の義務を当該第三者に負わせるものとします。ただしそれにより事業者の責を免れるものではありません。

第 11 条（当社によるアクションデータの利用等）

1. 当社は、前条第 3 項に定めるアクションデータの保存期間にかかわらず、個人情報帰属主体から依頼があった場合、アクションデータおよびアクションデータに含まれる個人情報を削除することができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。

2. 当社は、前条第 3 項に定めるアクションデータの保存期間にかかわらず、アクションデータを集計・分析して個人および個別の事業者を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報等を作成し、当該閲覧した内容、統計データ・属性情報等につき何らの制限なく利用すること（営業担当者による分析、事業者への提案および統計データ・属性情報等の提供、市場の調査、新サービスの開発を含みますがこれらに限られません。）ができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。

3. 当社は、前項にも関わらず、ユーザーが事業者に対し資料請求を行ったことに基づくアクションデータについては、事業者への提案の目的に限り、個別の事業者を識別・特定できる形式にて当該データを利用できるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとします。

第 12 条 (入稿情報)

1. 事業者は、ゼクシィ WEB サービスを利用して事業者情報を入稿する場合またはゼクシィ WEB サービスを利用する目的で事業者情報を提供する場合には、事業者自ら正確かつ妥当な範囲で入力するものとし、以下の事項を必ず遵守するものとしします。

- ①法令に反する情報、公序良俗に反する情報を入力しないこと
- ②当社がサービスごとに指定する情報のテーマ、ジャンルから逸脱した情報を入力しないこと
- ③当社が定める掲載基準を順守すること
- ④第三者を誹謗中傷する情報を入力しないこと
- ⑤第三者の権利を侵害するまたは侵害のおそれのある情報を入力しないこと
- ⑥虚偽または誇張した情報、事実と反する情報を入力しないこと
- ⑦その他当社が各サービスごとに定める事項

2. 事業者情報は、原則として自己が著作権その他一切の権利を有する情報に限るものとしします。事業者が、自己以外の第三者の権利が含まれる情報（例：第三者が被写体となった写真、第三者の作成した著作物または公共の建造物等が写った写真、第三者の発言したコメント等を含みますがこれらに限られません。）（以下「第三者情報」といいます。）の入力を希望する場合には、当該入力について、第三者情報の著作権者を含む一切の権利者（被写体としてプライバシー権を有する方、肖像権を有する方、コメント等の著作物の著作権を有する方を含みますがこれらに限られません。）の方の承諾を必ず得るものとし、当該承諾を得た第三者情報のみを入力するものとしします。

3. 当社は、本条第 1 項および第 2 項の定めに適う内容であるかを審査することができるものとしします。ただし、当該審査は当社の権利を定めるものであり、義務を課すものではありません。事業者は、本条第 1 項および第 2 項の定めいずれかに反する情報の存在が判明した場合等、その他当社が必要と判断した場合には、当社が事業者情報の全部または一部の提供のお断り、保留の他、削除・変更等の修正を求める場合があることを承諾するものとしします。また、当該事業者情報に関して当社より削除・変更等の修正の求めがあった場合には、これに速やかに応じるものとしします。当該事業者情報の提供のお断り、保留、削除・変更等の修正を求めた場合において、当該事業者情報の提供を希望する事業者は、本条第 1 項および第 2 項の定めを満たした内容に修正を行うものとし、当社は、本条第 1 項および第 2 項の定めに適う内容であることを確認の上、当該事業者情報の提供を許諾するものとしします。なお、事業者が予め希望する日時までに当該事業者情報の提供をするための処理を行えない場合でも、当社は何らの責任も負わないものとしします。

4. 当社は、事業者による本条違反があった場合等当社が必要と判断した場合には、事業者のゼクシィ WEB サービス利用を停止することができるものとしします。

5. 事業者が第 1 項または第 2 項に違反したことにより第三者から当社に対して訴訟提起

等のクレームがなされた場合、事業者は、事業者の費用と責任でこれを解決するものとし、当社を一切免責するものとし、

第 13 条（メッセージ送信機能）

1. 事業者は、当該事業者の事業者情報に関心があり、当該事業者をクリップ（自己のお気に入り事業者として自己が管理するページ上に登録することを指します。）したユーザーに対し、ゼクシィ WEB サービスを利用して直接メッセージを送信すること（以下「メッセージ送信」といいます。）ができます。本条に従ったメッセージ送信については、前条の定めを準用するとともに、別途当社が指定するルールを守るものとし、

2. 当社は、メッセージ送信の内容について、閲覧し、または閲覧した結果を集計・分析してユーザーの個人を識別・特定できない形式による統計データ・属性情報等を作成し、当該閲覧した内容、統計データ・属性情報等につき何らの制限なく利用すること（営業担当者による分析、事業者への提案、市場の調査、新サービスの開発を含みますがこれに限られません。）ができるものとし、事業者はこれを予め承諾するものとし、

第 14 条（AMS 機能）

1. 事業者は、AMS の利用にあたり、以下の各号に定める事項を遵守するものとし、

① AMS 上に、婚礼以外を目的とした利用者の登録を行わないこと

② 第 2 1 条 2 項に定めるシステムエラー等の事態により、AMS が利用できない場合に備え、自らの費用と責任で AMS を利用しない方法（紙に印刷する方法などを含みます。）でのアンケートの実施準備を行うこと

2. 当社は、入力されたアンケートデータを当社の定める頻度（1 日 1 回を目安とします。）で更新するものとし、事業者は、当該更新頻度の関係で、AMS 上のアンケートデータが最新の状態でない場合があることを予め了承するものとし、

3. 当社は、当社が提供する事前アンケートの内容について、事前の通知をもって変更または削除等の改変を行うことができるものとし、

第 15 条（投稿機能）

1. 当社は、ゼクシィのサイト上にて事業者情報に関してユーザーが投稿をできる機能を運営することができます。

2. 事業者は、当該投稿についていかなる理由があっても、当社が法律で定める以上の対応義務（ユーザーへの通知、修正、削除を含みますがこれに限られません。）を負わないことにつき予め了承するものとし、また事業者は、当該投稿の掲載によって自己に損害が生じた場合でも当社を一切免責するものとし、当社は、これについて何らの責任も負わないものとし、

第 16 条（サービスの一時的な停止）

1. 事業者は、次の各号に該当する場合には事業者への事前の通知や承諾なしに、ゼクシィ WEB サービスの一時的な運営の停止を行う場合があることを予め承諾するものとし、

- ① 当社がゼクシィ WEB サービスの保守または仕様の変更等を行う場合
- ② 天災地変その他非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、または法令等の改正・成立によりゼクシィ WEB サービスの運営が困難または不可能になった場合
- ③ 上記各号のほか当社がやむを得ない事由によりゼクシィ WEB サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合

2. 前項に基づく停止により、事業者が入稿した情報のゼクシィのサイト上への反映の遅れ・反映不能、HP B u i l d e r 機能・HP ダイレクト機能・AMS の反映の遅れ・リンク切れ、来館管理機能の遅れ・利用不能、アクションデータ・アンケートデータの受信の遅れ等、事業者に不利益が生じた場合でも、当社は何らの責任も負わないものとします。

第 17 条（システム環境の変更）

1. 事業者は、当社がインターネットブラウザのバージョンアップ等ゼクシィ WEB サービスを取り巻くシステム環境の変化に伴い、ゼクシィ WEB サービスのシステムを変更した場合には、当該変更に伴い、事業者側のシステムの変更を行うものとします。

2. 事業者が前項のシステムの変更を行わず、かつ当社が提案する代替手段を実行せず、ゼクシィ WEB サービスを利用できなくなった場合には、本契約は終了するものとします。

第 18 条（事業者情報の利用）

事業者は、当社が情報提供の多元化等を目的として、事業者情報につき以下の各号の行為を行うことについて、予め了承するものとします。

- ① ゼクシィのサイト以外のウェブサイトまたは各種メディアにおいて、ゼクシィのサイト上に掲載中の事業者情報の転載を行うこと
- ② 当社がユーザーより取得したアンケート結果に含まれる事業者情報につき、事業者への提案の目的に限り、個別の事業者を識別・特定できる形式にて利用すること

第 19 条（再委託）

当社は、本約款に定める業務の全部または一部を、第三者に再委託することができるものとします

第 20 条（約款の変更）

1. 当社は、本約款について重要な変更を行う場合には、変更内容・条件等（以下「変更

条件」といいます)の適用開始日の1ヶ月前までに、変更条件をゼクシィWEBサービス上に表示するものとします。

2. 事業者は、変更条件を承諾しない場合には、当該変更条件の適用日までに、書面にて当社に対して通知するものとします。

3. 当社が前項の通知を受領した場合には、当該変更条件適用開始日の前日をもって本契約は終了するものとします。

4. 前項の規定により本契約が終了する場合を除き、本約款は適用開始日に当該変更条件とおりに当然に変更されるものとします。

5. 本条の規定に関わらず、当社は、軽微な内容については適宜本約款の変更を行うことができるものとします。

第21条 (当社の免責)

1. 事業者は、自己の責任によりゼクシィWEBサービスを利用するものとし、当社は事業者のゼクシィWEBサービスの利用から生じる損害に関し、何らの責任も負わないものとします。

2. 当社は、以下の各号に該当する場合のほか、いかなる場合においても、事業者がゼクシィWEBサービスを利用できなかったことから生じる損害につき、何らの責任も負わないものとします。

①天災地変その他不可抗力

②回線の混雑 (プロバイダー等に起因する混雑も含みます。)

③システム環境の変化による障害、機器の障害

④ゼクシィWEBサービスにかかるシステムの瑕疵またはゼクシィWEBサービスのサービス停止等による事業者情報の消去・掲載の遅延

⑤事業者情報、アクションデータの提供の遅延・消去による事業者の商機の逸失

⑥事業者によるID等の不適切な管理による事業者情報、アクションデータの漏洩

第22条 (権利義務譲渡の禁止)

事業者は、本契約上の地位に基づく一切の権利義務を、当社の事前の書面による承諾なく、第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保に供してはならないものとします。

第23条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社および事業者は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(これらを総称して、以下「暴力団員等」といいます。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 当社および事業者は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。

- ① 暴力的な要求行為
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
- ⑤ その他前各号に準ずる行為

第 24 条 (契約解除)

1. 当社または事業者は、相手方が次の各号の一に該当するときには、相手方に対し通知を行うことにより、即時に本契約を解除またはゼクシィ WEB サービスの全部または一部につき一定期間の利用を停止することができます。

- ① 本約款の規定に違反したとき
- ② 相手方の信用を傷つけたとき
- ③ 差押え、仮差押え、仮処分、租税滞納処分を受け、または破産、民事再生、会社整理、特別清算、会社更生を自ら申し立てもしくは申し立てを受けたとき
- ④ 手形・小切手の不渡処分を受け、またはその他支払い不能となったとき
- ⑤ 営業の全部または重要な部分を他に譲渡したとき
- ⑥ 合併等により経営環境に大きな変化が生じたとき
- ⑦ 信用に不安が生じたとき
- ⑧ 営業を廃止したとき、または清算にはいったとき
- ⑨ 相手方に不利益をもたらしたとき、または不利益をもたらす恐れがある行為をしたとき
- ⑩ 第 23 条に定める表明保証に違反したとき
- ⑪ その他本約款に定める事項を遂行できる見込みのなくなったとき

2. 当社は、第三者からの苦情または事業者に起因するトラブル等から、事業者によるゼクシィ WEB サービスの利用が、当社またはゼクシィ WEB サービスの信用等に影響を及ぼす可能性があるとして判断した場合、または、事業者が当社の取引基準に照らし不適格であると

判断した場合には、事業者に対し通知することにより、本契約を即時に解除することができるものとします。

3. 事業者は、前2項の規定により本契約を解除された場合には、期限の利益を喪失し、直ちに当社に対する一切の債務を弁済するものとします。

第25条（合意管轄）

本契約に関して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第26条（存続条項）

本契約終了後も、第4条、第5条、第6条、第7条、第10条、第11条、第15条、第21条、第25条、第27条および本条は有効に存続するものとします。

第27条（協議解決）

本約款および運用ルール等の解釈に疑義が生じた場合、または本約款および運用ルール等に規定されていない事項については、当社と事業者は、協議の上円満に解決するものとします。

特約事項

①（顧客紹介システムの利用について）

1. 事業者は、当社が提供する顧客紹介システム（以下「本システム」といいます。）を利用する場合、当社が定める方法に従い、本システムの利用IDおよびパスワードの発行を受けるものとします。なお、発行されたIDの利用による本システム上での行為は、すべて事業者の行為とみなすものとし、事業者は、自らの責任のもとで、本システムの利用、ならびに、IDおよびパスワードの管理を行うものとします。

2. ID発行にあたり設定した担当者もしくは担当者の連絡先に変更が生じた場合、事業者は速やかに当社へ通知するものとします。

3. 事業者は、当社が必要と判断した場合またはやむをえない事由がある場合、本サービスの一時的な運営の停止を行うことがあることに同意するものとします。本項に基づく本システムの運営の停止に伴い事業者が発生した損害につき、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 事業者は、別途締結する契約書に基づき当社の紹介した顧客との間で、当該契約にて定める事業者の提供する業務を実施することに合意し、かつ、それを実施した場合、本システムに実施実績を入力するものとし、月次で当社が別途指定した期日までに確定処理を行い、当社に通知するものとします。

5. 事業者は、当社より実施実績に関し、説明を求められたときは、誠意をもって実施実績

を証する帳票類を当社に提出の上、説明を行うものとします。

6. 事業者は、実施実績の入力を正確におこなうものとし、虚偽や不実の内容を記載しないようにするものとします。

②（事業者情報の転載）

事業者は、当社が情報提供の多元化等を目的として、ゼクシィのサイト以外のウェブサイトまたは各種メディアにおいて、ゼクシィ、ゼクシィのサイトまたは事業者より当社が提供された資料等において掲載されている事業者情報の転載を行うことがあり得ることについて、予め了承するものとします。

附則

本約款は 2006 年 1 月 1 日から施行します。

改定 2008 年 7 月 14 日適用開始 2008 年 7 月 14 日

改定・および適用開始 2010 年 3 月 8 日

改定 2010 年 8 月 2 日・適用開始 2010 年 9 月 2 日

改定 2011 年 9 月 21 日・適用開始 2011 年 10 月 21 日

改定・および適用開始 2012 年 10 月 1 日

改定 2012 年 10 月 1 日・適用開始 2012 年 11 月 1 日

改定・および適用開始 2013 年 5 月 27 日

特約事項追加 2013 年 7 月 5 日・適用開始 2013 年 8 月 5 日

改定 2013 年 12 月 13 日・適用開始 2014 年 1 月 14 日

改定・および適用開始 2014 年 3 月 14 日

改定 2015 年 8 月 24 日・適用開始 2015 年 9 月 24 日

改定・および適用開始 2016 年 4 月 6 日

改定・および適用開始 2018 年 4 月 1 日

改定 2020 年 7 月 27 日・および適用開始 2020 年 8 月 3 日

改定・および適用開始 2021 年 4 月 1 日

ゼクシィ WEB サービスプライバシーポリシー

皆様の個人情報（氏名・住所・電話番号等）を、ゼクシィ WEB サービスの運用に際する連絡、確認に利用いたします。当社は、原則として、ご本人の承諾なく上記目的以外に個人情報を利用または第三者に提供しません。ただし、当社は個人情報取扱い業務の一部または全部を外部委託することがあります。

原則として本人に限り、「個人情報の利用目的」の通知、登録した個人情報の開示、訂正、追加または削除、利用停止、ならびに第三者への提供の停止を求めることができます。

個人情報管理責任者：株式会社リクルート

販促領域プロダクトマネジメント室マリッジ&ファミリー領域ユニット長

個人情報に関するお問合せ先：ゼクシィサポートデスク：03-3647-1885（受付時間：平日
9:00～12:00、13:00～19:00、年末年始・夏期休暇を除く）